

介護職員等の処遇改善について

合同会社にじいろのたね

代表社員 小山 香里奈

放課後等デイサービス晴れる家では、福祉介護職員等の処遇の改善を図るため、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）及び特定処遇改善加算（Ⅰ）を取得しています。

また、賃金以外の処遇改善方法として、下記の取り組みを行っています。

（１）資質向上の取り組み

○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

（２）労働環境、処遇の改善の取り組み

○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

(3) その他の取り組み

○中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立

（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）

○職員の増員による業務負担の軽減